

# 平成31年度 農作業標準労賃及び機械作業標準料金表

小諸市農業委員会

\* 平成31年4月1日～平成32年3月31日 適用

作業の種類		単位	小 諸 市		長野県	
農 作 業 標 準 労 賃	稲作	一般作業	1日	6,720円	1時間あたり840円 実労働時間8時間を基準とする。	6,720円
		田植作業	1日	7,440円	1時間あたり930円 実労働時間8時間を基準とする。	7,440円
	畑	一般作業	1日	6,720円	1時間あたり840円 実労働時間8時間を基準とする。	6,720円
	果樹	剪定作業	1日	10,880円	1時間あたり1,360円 実労働時間8時間を基準とする。	10,880円
		一般作業	1日	6,720円	1時間あたり840円 実労働時間8時間を基準とする。	6,720円
	その他	パート作業	1時間	821円	時間給 (作業内容により加減)	- - -
機 械 作 業 標 準 料 金	耕起作業 (水田)	10 a	8,500円	ロータリー15cm耕起を基準とする。	8,500円	
	耕起作業 (A畑)	10 a	7,200円	火山灰で作業が容易な畑	- - -	
	耕起作業 (B畑)	10 a	8,500円	粘土質等作業が困難な畑	- - -	
	代かき水田	10 a	7,800円		7,300円	
	田植作業	10 a	11,500円	植え付けのみ	11,500円	
	ハンター水田	10 a	12,500円	結束ひも付	- - -	
	ハーベスター水田	10 a	11,300円		- - -	
	コンバイン水田	10 a	25,700円	結束料金は2,100円、カッター料金は2,100円を加算する	25,700円	
	畦切り		1,200円	畦間避掘のみ100m当たり		
	畦塗り		100円	1m当たり		
	シートスプレー 防除	10 a	3,100円	散布のみ	- - -	
	肥料散布	10 a	3,100円	ライムソー、ブロードキャスター など	- - -	
	マルチ張り	10 a	14,600円	地形等により勘案する。		
刈払機による 草刈り	1時間	1,300円	一時間あたり	- - -		

- ※ 1. 上記は、目安として設定したものです。支払う金額は、圃場の条件（作業の難易・土質・大小）や時間、作業内容などにあわせて、双方の話し合いで決定してください。
2. 食事代は、上記の金額には含んでいません。
3. 機械装備はトラクター40馬力、ロータリー（1.8m）、代かきハロー（2.4m）、田植機（6条）、コンバイン（5条）を基準に算定しています。